

[別紙]

様式1

59

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人明芳会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県薩摩川内市祁答院町藺牟田2103番地6
- (3) 設立認可年月日 平成17年3月2日
- (4) 設立登記年月日 平成17年3月4日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	高江 政伸	
理事	吉山 武	クリニックのぞみ管理者
同	蒲生原亮市	
監事	押井 啓一	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	クリニックのぞみ	薩摩川内市祁答院町藺牟田 2103番地6	一般病床 無床 療養病床 無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年 8月20日 令和2年度決算の決定

令和3年 8月20日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 明芳会
 所在地 薩摩川内市祁答院町藺牟田 2 1 0 3 番地 6

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 6月 30日現在)

1. 資 産 額 146,962 千円
 2. 負 債 額 60,207 千円
 3. 純 資 産 額 86,755 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,344
B 固 定 資 産	130,618
C 資 産 合 計 (A+B)	146,962
D 負 債 合 計	60,207
E 純 資 産 (C-D)	86,755

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 明芳会
 所在地 薩摩川内市祁答院町藺牟田 2 1 0 3 番地 6

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,344	I 流 動 負 債	13,378
II 固 定 資 産	130,618	II 固 定 負 債	46,829
1 有 形 固 定 資 産	125,236	負 債 合 計	60,207
2 無 形 固 定 資 産	192	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	5,190	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	76,755
		純 資 産 合 計	86,755
資 産 合 計	146,962	負 債 ・ 純 資 産 合 計	146,962

様式4-2

法人名 医療法人 明芳会

※医療法人整理番号

所在地 薩摩川内市祁答院町藺牟田2103番地6

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	61,906
2 事業費用	58,702
本来業務事業利益	3,204
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,204
II 事業外収益	5,073
III 事業外費用	308
経常利益	7,969
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,969
法人税等	1,566
当期純利益	6,403

様式5

法人名 医療法人 明芳会
所在地 薩摩川内市萩啓院町蘭牟田2103番地6

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人明芳会

理事長 高江 政伸 殿

私は、医療法人明芳会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月12日
医療法人 明芳会
監事 押井 啓一